

広島大学学術情報リポジトリ
Hiroshima University Institutional Repository

Title	近代中国における女性解放史の整理（上）
Author(s)	谷, 雲星
Citation	HABITUS , 26 : 118 - 134
Issue Date	2022-03-20
DOI	
Self DOI	10.15027/52157
URL	https://ir.lib.hiroshima-u.ac.jp/00052157
Right	
Relation	



近代中国における女性解放史の整理（上）

谷 雲 星

（広島大学大学院人間社会科学研究科博士課程後期 1 年）

はじめに

そもそも「女」という漢字は、甲骨文（中国最古の漢字）で跪いている女の姿（図 1）を表現する字であり、このことから数多くの中国人女性は数千年の封建社会において、隷属的な社会地位に置かれていたことが分かる。



図 1 「女」という漢字の成り立ち

しかし 19 世紀になると、アヘン戦争や戊戌維新運動をはじめとして、「西洋の風」は中国まで吹き、今まで堅かった封建社会の壁を突き破り、封建制度が漸く崩れかかってきた。その時、「女学を興す」、「纏足¹解放」、「家庭から社会へ」など、様々な女子解放運動が盛り上がり、2000 年以上の間、封建制度に圧迫されていた女性たちにとってようやく解放の曙光が見え始めたといえる。

清朝（1636～1912）は、中国の歴史における最後の封建王朝である。清朝末期という時代は、依然として古代からの伝統的な習慣や観念が見られたと同時に、新しい思想の芽も萌え出していた。本稿では清末の婦女たちの伝統的な姿（生活の特徴）を浮き彫りにし、アヘン戦争と戊戌の変法後、「女子教育」と「纏足の廃止」などの解放運動から、清末期の女性解放史の特徴を明らかにする。

1. 清朝末期の婦女たち

まず、清末の婦女たちはどのように生活し、どのような社会環境に生きていたのかを見てみる。当時の婦女の社会地位、婚姻と家庭、教育、服装と活動など様々な婦女の生活特徴は、『中国婦女通史・清代卷』²⁾において具体的に述べられている。その特徴について、以下のようにまとめることができる。

- ① 地位の等級制度が厳しく定められていたこと。
- ② 経済の発展に伴い、婦女の仕事と収入は増加し、家庭における地位が上がったこと。
- ③ 当時の統治者によって「三従四徳」「貞操観」などの儒教思想の厳守が強要されたとしても、伝統的な思想に挑む新しい思想が生み出されてきていたこと。
- ④ 「女子才無ければ即ち徳である」（女子無才便是徳）は一般的な認識であったが、実際には伝統的な教育を受けた婦女が相当数いたこと。
- ⑤ 一般的な婦女たちは労働以外の時間に、外出、遊びや暇つぶしなどができたこと。
- ⑥ 清朝期には既に、漢民族、満州民族をはじめとする多くの民族が形成されたため、婦女たちの民族的特徴は当時無視できなかつたこと。³⁾

以上のことからわかるように、清末はすでに新旧交代の時代といえ、「伝統」と「近代」が併存し、価値観がぶつかり合いつつも併存していた時期であった。

以下、具体的に、教育、職業、婚姻という三つの方面から、解放以前の清末婦女の生活に焦点を当て論じてみたい。

まず、当時の女子教育は、主に「婦徳教育」をめぐって展開されていた。「婦徳教育」とは、現在の「道徳の教育」とは全く異なり、儒教倫理思想に特化した女性道徳を意味した。そこでの中心的な徳育観は、「三従四徳」に代表される。それは、女性は、『女誡』（後漢の曹大家）、『女論語』（唐の宋若莘）、『内訓』（明の徐皇后）、『女範』（明の劉氏）の女四書と呼ばれる教科書が示す「貞、孝、義」の三徳に従うべきとする徳育の在り方を指し示す。このような教育に応じ、清朝の『列女伝』においては、理想の女性像として「列女」観が示された。それは、「殉死」（夫に殉ずること）、「守節」（貞節を守り、身も心も夫以外の男性に許さないこと）、「孝女」（親孝行な娘）、「母儀」（母としての模範）として描かれた⁴⁾。

職業について、当時の婦女は家事のみならず、蚕業、紡績、茶摘み、機織り等の仕事を担当し、農業にも従事した。一方、奴婢（召使い）や娼妓としての仕事や、女優・踊り子などの伝統的な仕事は、婦女の主流の職業として当時も盛んであった。また、婚姻について、清朝の婚姻は「指定婚姻」（父母などの命令に従う婚姻）であり、「礼儀作法が多い、女子の初婚年齢が低い」⁵⁾等の特徴があった。ここで、清朝婦女の初婚年齢に関するデータを『中国婦女通史・清代卷』（2010）から以下に引用してみよう。

表 1 清朝婦女 17181 人の初婚年齢に関する調査⁶⁾

年齢層	人数（人）	割合（％）
0～10 歳	12	0.07
11～15 歳	3138	18.26
16～20 歳	12827	74.66
21～25 歳	1087	6.33
26～30 歳	110	0.64
31～35 歳	4	0.02
36～40 歳	2	0.01
41 歳以上	1	0.006

上の表 1 から、初婚は 16～20 歳の年齢層の婦女が最も多かったが、次点で 15 歳以下の婦女の結婚が多く、未成熟な婦女の婚姻が決して少なくなかったことがわかる。特に 10 歳以下の婦女たちは、身体も精神も未熟な状態であるにもかかわらず、12 人も存在している。この表は当時の一部の婦女のみのデータによって構成されているが、全体的な初婚年齢は低かったことが推測できる。

その他、清朝期の結婚に関して再婚事情が分かる資料がある。清朝には、統治者に表彰された貞婦や節婦などの人数が百万人以上認められ、その数は全ての王朝の中で最も多かったが、当時の婦女の中に再婚の婦女たちも少なくなかった⁷⁾。当時の婦女の再婚数に関しては、『中国婦女通史・清代卷』（2010）に示されている。それによると、30 歳未満の寡婦の中で 58.33%の婦女が再婚し、さらに「夫と仲良くない」「姑に苛められたくない」などの理由で離婚して再婚した婦女が多いことが分かる⁸⁾。また、清朝の離婚訴訟事件をみると、離婚を提起した主体は、男性のみならず、婦女もまた自ら離婚を申請するケースがあった。

表 2 清朝 144 件離婚案件の提起者についての調査 9)

離婚を提起した方	件数（件）	割合（％）
夫	82	56.94
妻	18	12.50
夫婦両方	11	7.64
妻の家族	11	7.64
姑	9	6.25
夫の家族と妻の家族	2	1.39
不明	11	7.64

表 2 のように、夫からの離婚請求は半分以上（56.94%）を占めているが、一方で、妻からの離婚請求は 12.5% で、夫婦両方からの離婚請求が 7.64% であることから、当時の離婚が全て男性の意志によるものではなく、妻による離婚申し立てに一定程度社会的にも認められていたことがわかる。要するに、清朝の婦女はまだ解放されているとはいえなかったが、伝統的な古い貞操観への闘いが始められている状況にあったといえるだろう。

さて、清朝末に起こったアヘン戦争（1840～1842）後の婦女たちの生活はどのような変化があり、当時の婦女たちはいかに解放されていったのかについて見てみよう。

2. 女性解放の序幕

アヘン戦争後、中国は西欧諸国の侵略によって半植民地半封建社会になり、さらに 1895 年の日清戦争の敗北は、清末の民衆たちに封建社会を維持することへの警鐘を鳴らしていた。多くの知識人や愛国者たちは中国の社会・政治の近代化を求め、様々な解放運動を行い始めた。そのうち代表的なものとしては、

流入していたキリスト教を背景とする太平天国運動（1851.1～1864.7）や、西洋的近代化を推し進める洋務運動（1898）などの革命運動があるが、結果として、これらの運動は全て失敗に終わったものの、それまでの封建制度を強く揺さぶることになった。同時に、中国の女性たちはこうした政治運動の影響で解放の幕をあげることになる。次項では、女性解放の序幕と呼ばれる「女学を興す」と「纏足を廃止する」という二つの運動に焦点を当て、清末の女性解放史を探究してみたい。

2.1 「女学を興す」

近代中国の最初の女子学校と言え、西洋によるキリスト教の普及とキリスト教徒の活動に言及しなければならない。『中国婦女通史・清代卷』（2010）によると、「1844年、イギリスからのキリスト教会は中国の浙江寧波で、最初の『女子学塾』を創設した。その後、上海、福州、広州、香港など、開港された都市で十数か所の女子学校は次々と創立されていた」¹⁰⁾。しかし、最初の教会による女子学校は当時の中国人にとって非常に不思議で怖いものと思われ、「キリスト教徒は学校という名を使用しているが、女の子を迷わして目を穿るか、身体で薬を開発するか、生徒にアヘンを作らせるか」¹¹⁾するのではないかと、その女子学校をめぐる根も葉もない噂が広がっていた。そうした事情を受け、最初の女子学校の生徒がかなり少なかったため、教会女子学校側は無料教育を実施し、生徒に服や食べ物、手当てまで配る形で始められた。その結果、1870年代になると、「生徒が足りない」状況から「受験生が多すぎる」という事態に変化していった¹²⁾。

一方、当時の中国人知識人たちも女学に注目し、維新派の康有為、梁啓超などの男性知識人たちは女子教育について意欲的に呼びかけていた。康有為は日本の女子教育を称賛し、男性が進学するのと同様に、女性も進学する必要があ

ると主張していた¹³⁾。梁啓超は「女学論」において、婦女問題を分析し、「婦人は才能がないことが即ち徳である」という主張や、「纏足」の風習などを強く批判し、「女子教育」「子供の教育」「母親の教育や胎教」の重要性を強調した¹⁴⁾。

そしてようやく、中国人による初めての女学校「経正女学」が1898年に上海で創設され、認可されたのである。その後、この認可を皮切りに、中国人による女子学校の創立は増加していくことになる。1907年、清政府の教育部は全国で教育調査を行ったが、その統計によれば、中国人が運営した女子学校の数は430校余りに上り、女子学生は15676人と記録されている¹⁵⁾。さらに、その年に教育部は女子学校制度を整えるべく『女学堂章程』を公布し、女子学校を「女子小学校」と「女子師範学校」に分類した。では、『女学堂章程』における女子小学校の規則の内容について、女子教育の独自性を表した部分を抜粋・紹介してみよう。

第1章 学堂設立の趣旨

第1節 女子小学堂は、女子の徳操および必要な知識技能を養成し、身体の發育をはかることを目的とする。

第2節 女子小学堂は、男子小学堂と別に設立し、合体してはならない。

第2章 教科と教育水準

第4節 女子初等・高等小学堂の教育の要点は以下のとおり。

1. 中国の婦徳は代々尊重されてきた。今日、女子教育は、まずこれを大事にすべきである。要するに、中国の美しい礼教に反せず、乱れた世の中の放縦で偏った習慣に染められないようにすることである。
5. 女子の纏足はこのうえなく身体を損傷し、發育の道理に反することである。全学堂は一律に纏足を禁止し、その悪習を正すようつとめなければならない。¹⁶⁾

以上の内容から、アヘン戦争前の女子教育と比較し、当時の女子教育は「婦徳」だけでなく、「知識教育」「技能教育」もあり、子どもの身体が重視され、纏足などの「悪習」も禁止されたことがわかる。また、「女子師範学校」で女性教師が育てられ、女性の職業の選択の幅も増えるようになった。

2.2 「纏足を廃止する」

纏足の廃止運動は「女学を興す」運動とともに行われていた。当時の知識人たちは纏足を強烈に批判し、婦女たちに纏足の廃止を強く呼びかけていた。まず、纏足の廃止運動に入る前に、「纏足」（図2と図3に見る¹⁷⁾）について少し説明したい。

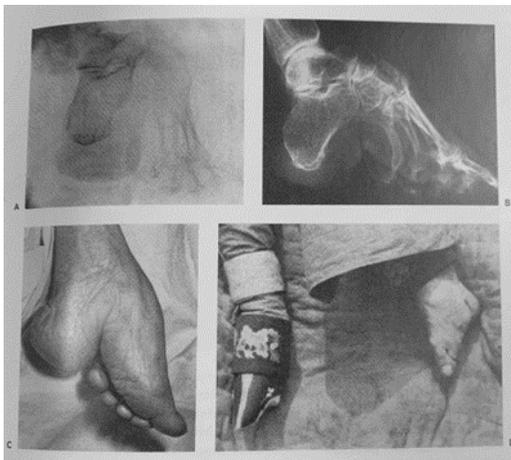


図2 纏足



図3 纏足の婦女

「纏足」について、『中国女性の100年——史料にみる歩み』（2004）においては、「三～四歳のいたいけな頃から、女兒の足をきつく縛って成長を妨げつま先を細く反らせて、『三寸金蓮』（約10センチ）と表現される長さにとどめ、これを美とするものである¹⁸⁾と述べられている。簡単に言えば、纏足とは、幼女の足を裏に折り曲げる施術であった。纏足をすると、「皮肉は腐敗し、鮮血淋

滴。夜は眠れず、食も喉を通らない」、その結果、「種々の疾病、このために生ずる」ともいわれた¹⁹⁾。写真とその様子の記述だけで纏足の苦痛が感じられる現代の私たちにとって、纏足は非常に不思議な習慣だと思われる。では、なぜ何百年にわたってそうした不条理ともいえる習慣が続いていたのだろうか。

その原因を明らかにするため、まず纏足の概念における「美」という言葉に注目したい。「美」、あるいは封建社会の「女性美」とは一体なにか。古代の「女性美」は、「弱」「柔」「小」等のキーワードとつながっている。古代の女性は、「弱」が「美」であり、なよやかで弱弱しい姿こそが美しいと認められていた。後漢の作家班昭²⁰⁾は「男の場合、強は貴重な要素であり、女の場合、弱こそ美である」²¹⁾と述べていた。彼女は女の性格や地位の「弱」のみならず、身体の「弱」も重視していた。したがって、古代の婦女たちは化粧、服装、体つき全体から体の部分である足先まで体の「弱」を自ら求め、できる限り数多くの男性の要求に応じようとして生きていた。

そして、こうした状況下で、「纏足美」という美意識が生まれた。『纏足物語』（1986）によると、「纏足美」において、纏足は「上上」から「下下」まで九品に分類され、「短、瘦、彎、軟、小」など、30以上の基準が定められていた²²⁾。纏足はまるで芸術のようなものとされ、「美」の対象となっていた。それゆえ、男性が婚約する際に、必ず女性の親や仲人に「娘の足は小さいですか」と尋ねることが常態化した²³⁾。さらに、元明朝（13世紀～17世紀）になると、「世の中の人、皆習慣に従って纏足し」、「足が小さくなければ、人間になれない、婦女になれない」²⁴⁾とまで考えられていた。

このように既に社会的な習慣になっていた纏足に対して、清朝のキリスト教徒は纏足の廃止運動を行い、1875年に厦門で「纏足を戒める会」を設立し、当時の婦女に纏足を廃止するように呼び掛けた²⁵⁾。その後、1895年「天足（天然の足）会」、1897年「不纏足会」など、様々な組織が次々に設立された。そ

の中でも「不纏足会」は、梁啓超などの有名な知識人によって主催され、組織として最も強い影響力をもった。ここで、梁啓超が提案した「不纏足会試行簡明規約」（1897）の一部を取り上げたい。

1. この会を設けるのは、もともと纏足の風習が、人情として喜ばしいものではないのに、いたずらに長い間習俗となったために、かりにもこのようにしなければ、結婚相手を選ぶのが難しくなったからである。特にこの会を創設して、会の同志がなんの懸念もなく、互いに婚姻を結ぶことができるようにし、気風が次第に広く伝わり、この軽薄な風俗が改められることを願うものである。
2. およそ入会者が生んだ女子は纏足してはならない。
3. およそ入会者が生んだ男子は纏足の女性を娶ってはならない。（これは入会後に生まれた男子をさしている。もし入会前にすでに成長していて、娶るべき不纏足の女性がいなかったか、あるいは入会者がなお少なく適切な配偶者を選ぶのが難しければ、この限りでない）
4. およそ入会者が生んだ女子で、すでに纏足をしている者は、もし八歳以下であれば、すべて一律解くべきである。もし九歳以上で、解放不可能ならば、会員名簿に明記することにより会員との結婚が許される。²⁶⁾

この規約からわかるように、「不纏足会」は会員になると、「天足」の婦女と結婚すること、子どもに纏足をさせないことなどを提唱した。一方、清朝の統治者は民間の纏足廃止運動を受け、1902年に「漢族の婦女は長い間纏足をし、それは体に非常に悪い。これから身分のある人は多くの人々に纏足の廃止を広く知らせること。それによって、この悪習を除くように期待できる」²⁷⁾という文書を公布した。その後、全国で纏足の廃止運動が盛り上がり、婦女たちは足

の解放を始めるようになった。

以上、アヘン戦争後に興った女子解放の序幕としての「女学を興す」と「纏足の廃止」という二つの運動について考察してきた。戊戌維新の知識人たちは女性解放のため、様々な文章を書き、解放運動を全力で促進していた。しかし、この時期の女性解放運動の主体はほぼ男性知識人たちであり、女性からの声はかなり少なかった。当時の男性知識人たちは常に皮肉の言葉や罵言を使い、まだ封建的な思想に陥っている民衆たちに女性の尊厳と権利を喚起しようとしていた。

ここでこの時代に特に取り上げたいのは、梁啓超の女子論である。先述したように、梁啓超は「女学論」において、女子教育や女性解放などについて論じ、当時の社会に強い影響をもたらした。実は、この「女学論」において、彼は文章の冒頭で『孟子』の言葉「気楽に暮らして、教育を受けなければ、禽獣と変わらない」（『孟子』滕文公序上）を引用し、女性を「禽獣と変わらないもの」と例え、彼女ら自身が「（禽獣となることを）恥としない」ことに加え、さらに「天下の人がこぞってそれがもとより当然であると考えている」²⁸⁾と批判した。また、彼は弱国の根本的な原因が当時の知識のない婦女たちにあると考え、次のように論じる。

中国であれば、男子について論じると、分利（消費）の人は生利（生産）の人の半ばに及ばんとしている。学者からこれを見れば、すでに国たりえない。ましてや、二億の女子はみな分利に属し、一人として生利の者はいない。彼女らは自活できず、他人に養ってもらわねばならないので、男子は犬馬や奴隷として女子を養う。ここにおいて、婦人は非常に辛い思いをする。婦人は養ってもらわねばならず、男子は養わないわけにはいかないので、年中懸命に働いても、その収入は妻や子供を扶養するのに十分で

はない。ここにおいて、男子もやはりつらい思いをする。²⁹⁾

こうした言論から見れば、女性を「禽獣と同じ者」「弱国の原因」と主張した梁啓超は女性の役割と伝統的な女性知識人（伝統的な教育を受けた女性たち）のことを全て否定的に捉えていることが分かる。それに対して、アメリカの有名な学者ドロシー・コウ（Dorothy Ko）は著作『シンデレラの姉妹——修正された纏足の歴史』において、梁啓超の「女学論」に触れ、「梁啓超は近代中国における最も影響力のある議論家であり、常に罵り言葉で読者を励まして扇動した。しかし、その記述内容から、彼は侮辱的、不正確な女性像を注ぎ込み、国家の歴史から女性たちの伝統的な学習や家事労働を全て排除した」³⁰⁾と指摘している。確かに梁啓超は常に罵りの言葉を用いて当時の人の心を喚起したが、それと同時に、女性への偏見と侮辱が強く印象づけられた。

おわりに

以上にみてきた当時の中国国内の女性論は、多くの男性知識人によって「女学を興す」「纏足の廃止」などが重要な主張が展開された。しかし、その発言の内実は、当時の女性の尊厳を基本とするものではなく、反対に、封建社会に生きてきた女性の生きがい全てを否定し、女性をただの「時代後れの集団」と位置づけ、その哀れな存在を救うべきというスタンスであった。要するに、この時期の女性解放は、女性が自ら発声するものではなく、男性が劣った女性のために解放を呼びかけるという男性中心のおごりと偏見のある運動を特色とした。その後、1911年に勃発した辛亥革命は、最後の封建王朝である清朝を倒し、中華民国を建国した。その封建社会以降、つまり、1919年の五四愛国運動、1937年に始まる日中戦争を経て、1949年に中華人民共和国が成立するまで、多くの女性は歴史の舞台に上がり、積極的に国家と女性自身の解放運動に身を投じて

いった。当時の女性たちは「女国民」、「新女性」、「女戦士」などと呼ばれ、女性解放運動において大きな社会的役割を担っていた。紙幅の限り、こうした辛亥革命後の女性解放史について、別稿（「近代中国における女性解放史の整理（下）」）を設けて論じることとなる。

註

- 1) 纏足とは、 幼児期より女の子の足に布を巻かせ、足が大きくなるようにする風俗である。
- 2) 郭松義『中国婦女通史・清代卷』杭州出版社 2010年
- 3) 同上書、1-12頁
- 4) 李又寧、張玉法主編『近代中国女権運動史料：1842-1911』（上冊）傳記文学社 1975年 132-162頁
- 5) 郭松義『中国婦女通史・清代卷』杭州出版社 2010年 156-171頁
- 6) 表1は「郭松義『中国婦女通史・清代卷』杭州出版社 2010年』168頁」によるものである。このデータは作者郭松義が清朝の史料（文書、年譜、文集など）に基づいて作成したものである。
- 7) 郭松義『中国婦女通史・清代卷』杭州出版社 2010年 3-4頁
- 8) 同上
- 9) 表2は「郭松義『中国婦女通史・清代卷』杭州出版社 2010年』286頁」により、筆者が修正したものである。
- 10) 同上書、475頁
- 11) 羅蘇文『女性与近代中国社会』上海人民出版社 1996年 67頁
- 12) 同上書、69頁
- 13) 湯志鈞編『康有為論集』上冊 中華書局 1981年 311-313頁
- 14) 李又寧、張玉法主編『近代中国女権運動史料：1842-1911』（上冊）傳記文学社 1975

年 549-556 頁

15) 同上書、480 頁

16) 「学部奏定女子小学堂章程」『大清光緒新法令』第 13 冊 1907 年 3 月 8 日；引用文は「中国女性史研究会編『中国女性の 100 年——史料にみる歩み』青木書店 2004 年 25 頁」によるものである。

17) 図 2 は、Dorothy Ko *Cinderella's sisters : a revisionist history of footbinding* University of California Press, 2005 によるものであり、図 3 は「岡本隆三『纏足物語』東方書店 1986 年」によるものである。

18) 中国女性史研究会編『中国女性の 100 年——史料にみる歩み』青木書店 2004 年 23 頁

19) 同上書、23 頁

20) 班昭、中国後漢の作家。曹世叔という人の妻であったことから、曹大家と尊称される。著作は『女誡』七章など。

21) 班昭『女誡・敬慎第三』による。原文は「男以強為貴，女以弱為美」となる。

22) 岡本隆三『纏足物語』東方書店 1986 年 74-80 頁

23) 鄧小南、王政、游鑑明編『中国婦女史研究読本』北京大学出版社 2011 年 224 頁

24) 同上書、222 頁

25) 郭松義『中国婦女通史・清代卷』杭州出版社 2010 年 514 頁

26) 「試辦不纏足会簡明章程」『時務報』25 期、1897 年 4 月 1 日『飲冰室文集』2、中華書局 1936 年；引用文は「中国女性史研究会編『中国女性の 100 年——史料にみる歩み』青木書店 2004 年 20 頁」による訳文である。

27) 郭松義『中国婦女通史・清代卷』杭州出版社 2010 年 515 頁；原文は『京報・上諭』1902 年 2 月 1 日

28) 岡本隆司、石川禎浩、高嶋航編訳『梁啓超文集』岩波書店 2020 年 8 月 15-16 頁；括弧の中の内容は全て訳者によるものである。

29) 同上書、17-18 頁

30) Dorothy Ko *Cinderella's sisters : a revisionist history of footbinding* University of California Press, 2005, p. 21

**Rearranging women's history of liberation in modern
China
(the first volume)**

GU YUNXING

Graduate School of Humanities and Social Sciences

(doctor's degree program),

Hiroshima University

During the 19th century—including the Opium War and fifth Dog revolution campaign—"the Western wind" blew toward China and broke down the wall of the feudal society that was firm so far, and feudalism was about to finally collapse. From "build the women's education " and "foot-binding liberation" to "the home to the society", various women's liberation movements became active; it may be said that a ray of hope for liberation was finally seen in the collapse of feudalism that oppressed women for more than 2,000 years. The Qing Dynasty (1636-1912) was the last Seal King Ken Dynasty in Chinese history. New thoughts were beginning to blossom simultaneously with traditional customs and ideas from ancient times during the last years of the Qing dynasty.

In this report, I highlight traditional women in the last years of the Qing dynasty and additionally, clarifying characteristics of the history of women's liberation—after the Opium War and the fifth Dog revolution—in liberation

movements such as "women's education" and "the abolition of the foot-binding."